

2026（令和8）年度

事業計画

学校法人 朴沢学園

Ⅰ はじめに （計画策定の背景等）

本学校法人では、令和6年3月の理事会において、令和6年度を初年度とする「学校法人朴沢学園第Ⅱ期中期経営計画（計画期間：2024年4月から2029年3月までの5年間）」が承認され、この中期経営計画に基づき事業等を進めてきたところであるが、基本項目である学生・生徒募集計画に乖離が生じ収益計画の見直しが必要となったことから、令和8年3月の理事会に「学校法人朴沢学園第Ⅱ期中期経営計画（計画期間：2024年4月から2029年3月までの5年間）」の一部見直し）が提案されたところである。

令和8年度の事業計画は、令和7年4月施行改正私立学校法の下2回目の事業計画となるが、従来の方法を原則的に踏襲するとともに、法改正による要請を踏まえ、見直し後の中期経営計画における計画事項を踏まえる内容とする。

なお、令和8年度の事業計画を推進するに当たっての背景要因は次の通りである。

- ◎ 社会情勢
 - ・世界：環境問題、国際情勢の緊張化、AIの進展など
 - ・国内：急速な少子化、科学技術力の向上、地方創生、労働力不足、働き方改革、DX推進人材不足、スポーツ界におけるDX化など
- ◎ 私立学校経営
 - ・18才人口減少に伴い、大学進学率が向上しても大学進学者数激減、経営改革による経営基盤の強化、学校法人ガバナンス改革
- ◎ 教育改革
 - ・高等教育システムの再構築
 - ・新学習指導要領の高校導入
- ◎ 法人固有事情
 - ・法人部門 ガバナンス改革、業務の効率化・DX化
 - ・大学部門 入学者の定員割れ、入学定員充足状況の学科間不均衡
 - ・高校部門 附属高校化完成後も続く入学定員未充足常態化

（2028年度末までの5カ年中期計画の概要）

中期計画では、内容を「目標」と「計画」とに分け、それぞれ、次ぎの通りとしている。法人全体の目標としては、「創立150周年(令和11年)を迎える本学園（大学・高校）のさらなる発展への「再創造」、「学生・生徒の安定的確保」及び「経営基盤の強化」の3点を掲げている。

部門別基本目標として、法人部門は、「私立学校法の一部改正（令和7年4月1日施行）に基づく規定改定、組織再構築等の諸対応」、「継続可能な財務基盤の確立及び時代に則した組織運営体制の充実」、「適切で、効率的な業務運営を推進するためのDX化、人材育成の促進」を、大学部門は、「学生ファーストの面倒見のよい大学づくり」、「教育の質の保証と情報の公開」、「大学教育の観点から高大接続改革を先導し、7年間教育という高大連携の強化」を、高校部門は、「高大接続・地域協働等の高校教育改革への先取的取組、先導的な実学教育の実現」をそれぞれ掲げ、当該目標に向けた「個別計画」を部門別に策定している。

最近の私立学校運営に係る行政動向等

○私学運営関係

(私学法関係)

令和7年度は、令和5年5月に改正された私立学校法が令和7年4月1日に施行されたことから、新たに役員・評議員等を選任し体制整備を行うとともに、法改正により新たに整理された理事・理事会、監事及び評議員・評議員会のそれぞれの権限に基づいた運営をスタートさせた。

改正私立学校法施行2年目を迎える令和8年度は、法が要請する学校法人のガバナンス改革の具現化を着実に進めていく。

(中教審)

・「急速な少子化が進行する中での将来社会を見据えた高等教育の在り方について」中央教育審議会大学分科会の特別部会において議論・審議が進められ、令和7年2月21日に「我が国の『知の総和』向上の未来像～高等教育システムの再構築～」として答申がなされた。この答申の方向性を議論・審議するため、「2040年を見据えて社会とともに歩む私立大学の在り方検討会議」が設けられ、令和8年2月に審議のまとめが公表された。その中で、国による私立大学振興のための4つの施策（下記）の方向性が示された。

1. 地域から必要とされる人材育成を担う地方大学の重点支援
2. 日本の競争力を高める教育研究を担う大学の重点支援
3. 再編・統合等による規模の適正化に向けた私立大学の経営改革強化
4. 教育研究の質の向上に向けた重点支援

○教育関係

(中教審)

「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」令和6年12月25日に文部科学大臣から中央教育審議会に諮問がなされ、今後、①質の高い、深い学びを実現し、分かりやすく使いやすい学習指導要領の在り方 ②多様な子供たちを包摂する柔軟な教育課程の在り方 ③各教科等やその目標・内容の在り方 ④教育課程の実施に伴う負担への指摘に真摯に向き合うことを含む、学習指導要領の趣旨の着実な実現のための方策について、議論が進められている。

○ 社会生活関係

(働き方改革など)

「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」(平成30年)成立以降、労働時間制度(労働基準法、労働安全衛生法)や育児休業分割取得等(育児・介護休業法)など、毎年のように改正される労働法制に適時・適切に対応していく必要がある。

(その他)

電子帳簿保存法改正による電子取引に係るデータの電子保存の義務化、障害者差別解消法改正による事業者の障害者への合理的配慮提供の義務化、情報セキュリティ・インシデント対応その他、多種多様な社会生活面からの対応も要請されている。

令和 8 年度事業計画書（数字部分）

II 法人の概要

1. 学校及び学生・生徒の在籍状況（令和 7 年 5 月 1 日現在）

設置学校	学部・コース等		令和 7 年度 学生・生徒数	
			入学者数	現 員
仙台大学	大学院	スポーツ科学研究科	10	25
	体育学部	体育学科	388	1,386
		健康福祉学科	43	334
		スポーツ栄養学科	60	284
		スポーツ情報マスメディア学科	27	160
		現代武道学科	36	179
		子ども運動教育学科	29	122
仙台大学附属 明成高校	スポーツ創志科		94	249
	福祉未来創志科		13	42
	食文化創志科		113	259
	普通科		37	136

2. 部門別教職員数（令和 7 年 5 月 1 日現在）

	教 員		新助手	職 員
	専 任	非常勤		
法 人	—	—	—	15
大 学	120	45	27	74
高 校	38	35	—	13
合 計	158	80	27	102

（学長、校長を含む）

（参考）在籍者数推移

		H29.5	H30.5	R元.5	R2.5	R3.5	R4.5	R5.5	R6.5	R7.5
大 学	院	42	34	35	30	34	26	28	31	25
	学部	2,452	2,524	2,578	2,623	2,636	2,617	2,590	2,549	2,465
	計	2,494	2,558	2,613	2,653	2,670	2,643	2,618	2,580	2,490
高 校	普通	634	578	545	405	305	221	203	176	136
	専門	378	334	314	437	569	651	591	555	550
	計	1,012	912	859	842	874	872	794	731	686
合計		3,506	3,470	3,472	3,495	3,544	3,515	3,412	3,311	3,176

（高校・専門は H23 から介護福祉科含み 2 学科、R2 からスポーツ創志科含み 3 学科）

Ⅲ 事業計画

Ⅲ－1 法人部門

(中期計画における個別計画)

- 個別計画① ガバナンス改革
- 個別計画② 安定した継続可能な財務基盤構築
- 個別計画③ 活力があり働き甲斐のある職場構築
- 個別計画④ 人材の育成・登用
- 個別計画⑤ 業務の効率化、DX化
- 個別計画⑥ 危機管理対応の強化

- 法人部門の年度計画としては、改正私立学校法、改正学校法人朴沢学園寄附行為施行を踏まえた、新たな役員・評議員等の選任、理事会・評議員会の運営など、具体のガバナンス改革への対応が計画の中核となる。この他、財務基盤構築、内部統制の精度向上、専門人材の計画的育成、教務、会計、稟議、人事等の効率化・システム化の検討、様々な危機管理への遺漏なき対応を図る。また、教学部門との連携では、高大7年間の視点での高大連携への対応を図る。
- 新学科「スポーツ情報学科(仮称)」設置認可申請にともない「私立大学等の設置廃止に係る寄附行為(変更)認可申請」に取り組む。

Ⅲ－2 大学部門

大学部門の中期経営計画における個別計画は着実に進められているが、特に今年度は学生募集の強化、スポーツ情報学科(仮称)の設置認可申請、小学校二種教職課程の認定及び新学科の「中高一種(保健体育)」・「高一種(情報)」教職課程認定の申請の3点を最重要課題として位置づけ、取り組みを進めていく。

○学生募集の強化

令和8年度の入試について、まずは定員確保を目指し、全学をあげて学生募集に取り組んできたが、入学定員600名の確保は非常に厳しい状況にあり、2年連続で定員を割り込む見込みである。18歳人口の急速な減少を背景として、今後ますます学生の獲得競争が激化していく中、「今」の高校生の目線に立った学生募集への取組みが喫緊の課題と考える。

入試制度については、早期合格を目指す年内入試志向の高まりを受け、10月に実施している自己推薦型選抜の入試方法を見直すとともに、学校推薦型選抜の指定校を北関東地区まで拡大する。本学の柱であるスポーツ総合型選抜の受験者層が受験しやすい入試方法に改善する等、受験者に一層配慮した改善を進める。

また、入試広報については、各種冊子媒体の見直しを行うほか、SNS および高校生が活用している進路指導サイトを通じた情報発信に工夫を加えながら、対面での校内ガイダンスや入試説明会の機会を増やし、高校生に対して直接コミュニケーションをとるよう努める。

附属明成高校からの内部進学者を増やすため、高校との連携を更に強化し、高校1年生の段階から本学の教育内容の理解促進に努める。

更に、中国に開設した仙台大学の広報拠点での活動を強化し、中国からの学部留学生を増やす。

○スポーツ情報学科（仮称）の認可申請

本学では大学改革の一環として、国の大学・高専機能強化支援事業（デジタル・グリーン等の成長分野をけん引する高度専門人材の育成を目的に、学部再編等による改革を支援する事業）を活用し、現スポーツ情報マスメディア学科の改組による新学科構想を推進している。

令和7年6月25日付で本構想は同事業に採択され、「特筆すべき内容」に示された3項目について高い評価を受けた。

[特筆すべき内容]

- ・ DX 人材の育成カリキュラムにおいて、外部セミナーやワークショップによって、学生と教員が最新の知識を習得できる管理体制を整える計画である点、スポーツサイエンス分野等の教育を体系的に行える教員体制を整える計画である点を評価。
- ・ スポーツ界における DX の推進の求めに応じ、スポーツ界と情報学の両方に貢献することを目指し、アスリートのパフォーマンス向上に向けたデータ分析の活用等、デジタル技術をスポーツ分野に適用する実践的な人材育成カリキュラムを提供する点を評価。
- ・ 仙台市に拠点を置くスポーツチームと連携し、現場での実践的な学びを提供する体制を構築する計画である点、映像コンテンツ等を通じて、社会人を含めた幅広い層に学びの魅力を伝え、多様な入学者の確保を目指す計画である点を評価。

この特筆すべき内容を踏まえ、教育内容のさらなる充実を前提に、三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）の整理及び教育課程の体系化を進めて、教育内容等を確定し、令和8年度中に文部科学省へ新学科の設置認可申請を行う予定である。

○小学校二種教職課程の認定及び新学科の「中高一種（保健体育）」・「高一種（情報）」教職課程認定の申請

今年度中に特例措置による体育学科の小学校二種教職課程認定を目指す。その後、他4学科（子ども運動教育学科除く）の学生も小学校の教員免許を取得できる方策について検討する。また、新学科設置に伴う「中高一種（保健体育）」・「高一種（情報）」の教職課程認定の申請も必要となることから、新学科設置準備と並行して教職課程認定の準備を進め、DX人材の育成と併せて学校教育を担う教員の人材育成に努める。

(中期計画における個別計画)

個別計画① 教育研究：

具体的事項として、学修者本位の学修の実現・教育の質的転換、カリキュラム改革、
教員養成の強化、高大接続・高大連携教育の充実

個別計画② 学生支援・キャリア支援：

具体的事項として、学生生活の充実、部活動及び課外活動支援の強化、大学スポー
ツの強化と安全安心の向上、キャリア支援の強化

個別計画③ 地域貢献：

具体的事項として、市町村との連携強化、プロスポーツや産業界との連携強化、防
災教育・SDGs への積極的な取組み、リカレント教育の充実

個別計画④ 国際交流：

具体的事項として、学生の海外派遣（留学）の充実・留学生受入れ強化

個別計画⑤ 学生募集：

具体的事項として、入試制度の改正、北関東地区への指定校拡大、入試広報の強化、
附属高校との連携強化、校内ガイダンス等の強化

個別計画⑥ 研究費等の外部資金獲得促進

○ 大学部門の年度計画としては、第Ⅱ期中期経営計画の内容を踏まえ、次の事項についての
立案・企画および実施とする。

① 教育・研究

具体的事項として、

- ・ ICT 等を活用した学修者本位の学修の実現と DX 推進人材育成に向けた取組み
- ・ ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの一貫性を確保し、ナンバリング、カリ
キュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーの活用による順序性のある体系的なカリキュ
ラム改定
- ・ スポーツ情報マスメディア学科における高校の「情報」教員免許取得体制の定着とその情
報発信
- ・ 附属高校と大学教育を踏まえた 7 年一貫教育、県内外の高校との高大連携教育の推進

② 学生支援・キャリア支援

具体的事項として、

- ・ 学生への各種アンケート調査等の実施による、学生の意見・要望の把握、学生生活の充実
- ・ 本学独自の給付型奨学金制度の拡充
- ・ 中学校部活動の地域移行支援

- ・ UNIVAS（大学スポーツ協会）の安全安心認証「SSC」を取得し、安全・安心な大学スポーツ活動環境の整備体制を構築
- ・ 就職支援プログラムの充実、学生と企業のマッチング強化

③ 地域貢献

具体的事項として、

- ・ 白石市、角田市、柴田町、大河原町、蔵王町、亶理町と連携したスポーツ（女子硬式野球、クリケット等）による地域活性化
- ・ 県内のプロスポーツや産業界との連携強化による学生の「実学」機会の拡充
- ・ 中学校部活動の地域移行・展開の支援
- ・ 「防災士」養成の推進
- ・ 地域スポーツ指導者へのリスキリング講座の開講

④ 国際交流

具体的事項として

- ・ 独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）補助金を活用した学生の海外派遣
- ・ 台湾の台東大学とのスポーツ交流の促進
- ・ オンラインを活用した国際交流等プログラム、スポーツ交流等の実現
- ・ 中国からの学部留学生増加に資する募集活動

⑤ 学生募集

具体的事項として

- ・ 入試制度の改正および北関東地区への指定校拡大による学生募集の強化
- ・ 各種冊子媒体の見直し、SNSを活用した情報発信等による入試広報の強化
- ・ 「高大7年間の一貫教育」方針に基づく附属高校からの内部進学者の増加
- ・ 協定校との連携強化、校内ガイダンス等への対応強化
- ・ オープンキャンパスの参加者増強による学生募集の強化
- ・ 中国瀋陽を拠点とした留学生の募集活動の推進
- ・ 海外協定校からの留学生確保
- ・ 大学院教育の魅力発信（周知）を通じた学部生の内部進学増による大学院の定員充足

⑥ 研究費の外部資金獲得

- ・ 支援体制の強化による行政及び企業等からの外部資金獲得の促進

III - 3 高校部門

(中期計画における個別計画)

個別計画① 学科教育：

具体的事項として、授業改善、免許取得の推奨、ICT 機器を活用した教育活動、
学科間連携、カリキュラム改革

個別計画② 生徒募集：

具体的事項として、定員確保、広報活動強化

個別計画③ 大学との連携：

具体的事項として、高大連携による授業の実践・専門学科教育の充実、7年間一貫
教育による人材育成

個別計画④ 地域連携・国際教育

具体的事項として、地域自治体との連携強化、県内体育学科との連携、海外姉妹校
等との交流促進

○ 高校部門の年度計画としては、第Ⅱ期中期経営計画の内容を踏まえ、次の事項についての
立案・企画及び実施とする。

① 学科教育

具体的事項として

- ・学力向上に向けた授業改善
- ・専門学科における「介護福祉士」、「調理師免許」取得の強化
- ・ICT 機器を活用した授業
- ・ペーパーレス化の推進
- ・「進路実現」「教科横断」「ICT」をキーワードとしたカリキュラム改革

② 生徒募集

具体的事項として

- ・中学生対象の出前授業、本校を会場にした体験授業の開催
- ・県内全中学校訪問による本校の魅力発信
- ・SNS を活用した魅力的な情報発信

③ 大学との連携

具体的事項として

- ・大学の教員を招いての授業展開
- ・部活動における大学との連携強化、専門的指導による技術の向上
- ・大学で展開される授業のオンライン受講

④ 地域連携・国際教育

具体的事項として

- ・大郷町や塩竈市との官学連携や地域協働による「食の学び活動」の推進

- ・ 県内体育科設置高校と連携した川平 KMCH の有効活用、共同授業研究の実施
- ・ 姉妹校提携を結んでいる韓国「光州自然科学高等学校・調理科学科」との交流、専門科目の教材化

以 上